

学位論文要旨

左利き者の書字教育に関する研究

小林 比出代

## 《学 位 論 文 目 次》

<b>序章</b>	7
1. 問題の所在と本研究の意義	9
(1) 問題の所在	9
(2) 先行研究の検討	14
(3) 本研究の意義	15
2. 研究の目的と方法	18
(1) 研究の目的	18
(2) 研究の方法	18
<b>第Ⅰ部 左利き及び左利き者の研究</b>	23
<b>第1章 左利き及び左利き者の医学的・心理学的考察</b>	25
1. 「左利き」の定義と「ラテラリティ」	27
2. 左利きの割合	28
3. 左利きの発生起源と種類	29
4. 利き手と大脳との関係	30
5. 順手と逆手 —Levy の仮説から—	32
6. 幼児期の利き手	33
7. 利き手への社会的・文化的影響	34
8. 書字における右手の優位性	35
9. 左手書字から右手書字への「矯正」の是非	36
(1) 幼児期における左手書字から右手書字への「矯正」	36
(2) 小学校低学年以降での左手書字から右手書字への「矯正」	39
10. 「利き手」との観念に基づく臨床生理学的な見地からの検討	41
<b>第2章 左利き及び左利き者の書字に関する考察</b>	45
1. 日本における左利きに関しての社会的意識 —書字の側面から—	47
(1) 保護者を対象とした意識調査の結果から	47
(2) 昨今の新聞記事から	47
2. 小学校学習指導要領における左利きの児童への学習指導に関する内容の変遷	49
3. 学校教育における左利き及び左利き者の書字の受けとめ方	49
4. 左利き者に有効な具体的方策に関する検証 —『左きき書道教本』における紙の置き方を参考に—	53
(1) 『左きき書道教本』における左手書字のための用紙の置き方	55
(2) 左手毛筆書写での半紙の置き方と字形の関係に関する分析	57
① 調査内容と分析方法	57
② 左手毛筆書写での半紙の置き方と字形の関係に関する調査結果及び比較考察	60
(3) 左手毛筆書写に際しての半紙の置き方と字形の関係に関する考察	86
(4) 左手硬筆書写での用紙の置き方と字形の関係に関する分析	90
① 調査内容と分析方法	90
② 左手硬筆書写での用紙の置き方と字形の関係に関する調査結果及び比較考察	92
(5) 左手硬筆書写に際しての用紙の置き方と字形の関係に関する考察	116
(6) 紙の置き方の検証が示唆する具体的方策を検証することの意義と課題	120
<b>第Ⅱ部 左利き者の書字教育に関する比較研究</b>	121
<b>第3章 漢字圏 —左利き者の書字教育未開拓圏—</b>	123
1. 中国及び韓国における左利き者の書字教育に関する国としての指針	125
2. 左利きに関する漢字圏においての文化的背景	135
<b>第4章 イギリス —左利き者の書字教育検討に肝要な視点—</b>	139

1. イギリスの教育制度の概観と特徴	142
2. ナショナルカリキュラムに関する概説	142
(1) ナショナルカリキュラムの変遷	142
(2) ナショナルカリキュラムの特徴	146
3. 現行のナショナルカリキュラムでの Handwriting の教育目標における左利き者への書字指導	147
4. イギリスの教科書制度の特徴	151
5. 現行のナショナルカリキュラムに準拠した Handwriting のテキストにみる左利き者への書字指導	152
6. イギリスにおける左利き者の書字教育に関する文献的考察	154
(1) Jean Alston(1996) : <i>Writing Left-handed A guide for parents and teachers of left-handed children.</i> Manchester, UK : Dextral Books.	158
(2) Gwen Dornan(2007) : <i>Writing Left-handed... Write in, not left out.</i> The National Handwriting Association	167
(3) Lauren Milson(2008) : <i>Your Left-handed Child</i> <i>Making things easy for left-handers in a right-handed world.</i> London, UK : hamlyn.	182
(4) Julie Bennett(2015) : <i>HANDWRITING Pocketbook</i> <i>A pocketful of tips, tools and techniques for teaching, improving</i> <i>and troubleshooting handwriting.</i> Hampshire, UK : Laurel House.	194
(5) (1) から (4) に鑑みるイギリスでの左利き者の書字教育	195
<b>第5章 日本の学習指導要領に相当する教育指針が存在する   アルファベット圏の国（イギリスを除く）における例 —書字マイノリティへのまなざし—</b>	199
1. オーストラリア —南オーストラリア州を一例として—	201
(1) オーストラリアの教育制度	201
(2) 『SACSA』にみる南オーストラリア州での左利き者の書字教育	203
① 『Handwriting in the South Australian Curriculum 2nd Edition』における 左利き者への書字指導	203
② 『R-10 English Teaching Resource』における左利き者への書字指導	213
③ 『Handwriting South Australian Modern Cursive R-7 Language Arts』における 左利き者への書字指導	215
2. フランス	218
(1) フランスの教育制度の概観と特徴	219
(2) フランスの学習指導要領の概観と特徴	226
(3) 『2002 年初等学校学習指導要領』における左利き者への書字指導	226
(4) フランスの教科書制度の特徴	231
(5) 現在フランスにおいて用いられている書字教育のテキストにみる左利き者への書字指導	232
<b>第Ⅲ部 左利き者の書字教育に関する今後の展望</b>	235
<b>第6章 左利き者の書字教育に関する考察及び諸外国の教育から得られる示唆</b>	237
1. アルファベット圏諸国から得られる示唆	239
2. アルファベット圏諸国から見出す課題	241
3. 日本における「文字を書くこと」に関しての「伝統」「文化」	242
<b>第7章 左利き者の書字教育における今後の展望</b>	245
1. 利き手及び左利き者に関する書字学習の在り方を公的に提示する必要性	247
(1) 漢字圏での左手書字から右手書字への「矯正」に関する毛筆使用の影響	247
(2) 教育の質的な向上が成就するための要件	249
2. 左利き者の書字学習とアメリカの特別支援教育における書字学習に通底する見解	250
3. 「Society5.0」の方向性に沿った試論	252
(1) 「Society5.0」に基づく展望	253
(2) 毛筆のみ常時右手で扱う左利き者に関する附記	254
(3) 左利き者の脳機能や認知機能に関する検証において考慮する点	255

4. 日本での左利き者の書字教育に関して必要な研究の方向性及び方法	256
(1) 本論考各章に記した具体的な文言に関するカテゴリー分類	256
(2) 研究の方向性及び方法に関するカテゴリーごとの提起	267
① 目標研究	267
② 教育内容研究	268
③ 教材研究	270
④ カリキュラム研究	272
⑤ 学習者研究	272
<b>綴章</b>	273
1. 研究の成果	275
2. 研究の課題	277
[謝辞]	281
〈参考資料〉	283
〈引用・参考文献〉	331

## 2. 論文要旨

### 序章

#### 1. 問題の所在と本研究の意義

筆者は、書写教育を「手で文字を書くことに関する教育」と広義に捉え、これまでに、文字体系の違いを超えての比較研究、具体的には、日本とアメリカ、イギリス、オーストラリア、フランス各国との書字教育（＝文字を書くことの教育）に関する比較研究を試み、各国の書字教育政策に考察を加え、史的変遷の特徴と意義を明らかにすることによって、書写教育分野を比較研究の一つとして位置づける可能性を模索してきた。

他方、筆者は、文字を書く際の利き手の問題が、特に小中学校の教育現場で切実な課題となるにもかかわらず、左利き者の書字指導に関して十分な検討がなされてきていないとの問題意識を持ち続けてきた。

近年日本では、左利きを右利きに「矯正」する傾向が低くなり、以前に比べて左利きが増加したと指摘される。一方で、書写教育の分野において、左利きに関する研究が充実しているとは言い難いのが現状である。現行の学習指導要領においても、左利きの書字及びその指導に関する事項については触れられておらず、保護者や授業（指導）者からの、左利きの児童生徒の書字指導に関する疑問や不安は後を絶たない。

左手書字への不安や課題が、文字学習入門期をはじめとした児童の書写学習に対して今も恒常的に集中するのは、これまでの書写教育が左手書字に関する具体的な方策を立ててこなかった（こられなかった）ことにも起因する点を勘案すると、たとえ些細な事項であっても、左手で書字活動を行う児童への指導に関わる何らかの指南を提示することが今日の書写教育には求められていると考える。左利き者が、書字に関してストレスのない公平な教育を享受できるように努められているとは考え難い現況自身に問題がある。

現在、日本の教育改革では、20世紀末からの国際的な動きを受け、「ユニバーサルデザイン教育」「インクルーシブ教育」の視点に重点が置かれてきている。「通常学級の中で」「全ての子どもの学習参加を保障する」との教育改革の方向性は、まさに左利き者の書字教育に関する課題を考究する必要性と合致する。さらに、書字に不安を抱く左利き者への教育の実状に鑑みた諸課題に臨むことは、SDGsの目標の一つ「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育」を提供することにも資すると考えられる。

以上をふまえ、本研究における問題の所在について簡潔に記す。

- 21世紀、令和の時代になってもなお、書写教育の分野において、左利きに関する研究は充実していると言えない現状にある。
- 文字を書く際の利き手の問題は、特に小中学校の教育現場で切実な課題となり続けているにもかかわらず、左利き者の書字指導に関して、書写教育研究の専門領域において十分な検討がなされてきていない。
- 左手書字への不安や課題が、就学時（文字学習入門期）をはじめとした児童の書写学習に対して集中するのは、これまでの書写教育が左手書字に関する具体的な方策を立ててこなかった（こられなかった）ことも大きな要因となっている。
- 左利き者の書字教育について、インクルーシブ教育やSDGsと問題が共有されていない。

現在、日本をはじめ中国や韓国といった漢字圏においては、左利き者の書字教育に関する研究や実践が満たされていない状態にある。左利き者の書字教育に関して検討を試みるにあたり、日本を含む漢字圏での現況を熟慮すると、その教育の水準を深化させるためには、文字体系の違いを超えての比較研究が必至となるかと推察される。例えば、「利き手に関して明瞭な文化差が存在」し、日本等のアジアの国々に比べて左利きが多いとされる欧米<sup>1</sup>〔**第1章 2.**参照〕の Handwriting の教師用指導書やテキストの在り方から、

<sup>1</sup> 坂野登編『脳と教育 心理学的アプローチ』（朝倉書店 1997）p.120. p.122.

漢字圏には見られない、欧米の英語圏ないしはアルファベット圏の国々における左利き者をめぐる書字教育の実状を考察することによって、これからの日本における在り方を検討していく際の、何らかの手掛かりが掴めるのではないかと期待が持てる。

本論考では、書字教育に関して国としての教育指針がある程度共通に示されており、かつ、これまでに、日本における書字教育の先行研究で比較対象とされてきてはいないが、日本の書字教育—特に左利き者の書字教育に関して—に示唆を与える可能性を予見させるイギリス、オーストラリア、フランスでの書字教育の在り方を比較研究の対象として、比較教育的な見地から左利き者の書字教育について考察を試みる。

なお、アメリカの場合は、2010年に、全米共通の教育に関する基準を表明する共通コア・スタンダード（Common Core State Standards : CCSS）が発表されたものの、Handwritingの学習指導そのものがCCSSから抜けている現況が明らかであり、ひいては、左利き者へのHandwritingの教育についても公にはほとんど考慮がなされていない状況が推測できる。アメリカにおける左利きの児童生徒の学習指導に関しては、特別なニーズの一つとして、Special needs education（特別支援教育）の文脈の中で扱う向きも見られる<sup>2</sup>が、その場合においてもCCSSにHandwritingの項目が記載されていないとの問題は残る。左利き者の書字学習とアメリカの特別支援教育における書字学習に通底する見解に関しては、「第7章」で述べる。

上記の比較教育研究の内容を含め、本研究の意義を箇条書きにてまとめる。

- 利き手及び左利き者の書字に関する研究を多角的に行うための基礎研究を深化することができる。  
＝医学（生物学・生理学）や心理学の分野における、利き手及び左利きに関する学際的文献を渉猟整理し、関係学問領域の成果を援用することができる。
- 「利き手」との観点からの右手と左手の平等性に基づく、学習者（左利き者）の多様性に応じた学習指導方法を探求すること、及び、その具体的な方策に関して考究することができる。
- 比較書字教育研究の意義に鑑みた、左利き者をめぐるアルファベット圏での書字教育の実状に関して考察することができる。
- 比較教育学の見地からの、日本における左利き者の書字教育に寄与できる観点を把握すること、及び、本研究課題に必要な分析視点を整理することができる。
- 文化的制約等乗り越えて教育を向上させる、左利き者の書字教育に関して大局的な着眼点から論究することができる。

## 2. 研究の目的と方法

「1.」の「本研究の意義」をふまえ、本研究の目的を記す。

- 利き手及び左利き者の書字に関する研究を多角的に行うための基礎研究、すなわち、医学（生物学・生理学）や心理学の分野における、利き手及び左利きに関する学際的文献を渉猟整理し、関係学問領域の成果を援用することを通して、左利き者の書字教育研究における課題の視点を明確にすること。
- 「利き手」との観点からの右手と左手の平等性に基づく、学習者（左利き者）の多様性に応じた学習指導の方法を探求し、その具体的な方策について明示すること。
- 比較書字教育研究の意義に鑑みて、左利き者をめぐるアルファベット圏での書字教育の実状を明らかにすること。
- 比較教育学の見地からの、日本における左利き者の書字教育に寄与できる観点を把握し、左利き者の書字教育研究に必要な分析視点を整理すること。
- 文化的な制約等乗り越えて教育を向上させる姿勢をふまえて、左利き者の書字教育の在り方を大局的な着眼点から展望すること。

<sup>2</sup> Mary Grace N. Bamba (2019). RECOGNIZING SPECIAL NEEDS OF LEFT-HANDED PUPILS IN WRITING, Depedbataan.com Publications, The Official Website of DepED Division of bataan.

続いて、本研究の方法を記す。

本研究では、最初に、書写教育の見地だけでは解明し難い、利き手及び左利き者の書字に関する研究を多角的に行っていくための基礎的な研究として、医学（生物学・生理学）や心理学の分野における、利き手及び左利きに関する先行研究について考察する。続いて、教育及び学習者としての観点から左利き者の書字について検討することで、「利き手」との観点から右手と左手の平等性に基づいて、左利き者が無理なく書字に臨めるように、学習者の多様性に応じた学習指導の在り方を探求することの重要性とその具体的な方策について考究する。一方、文字体系の違いを超えて遂行する比較書字教育研究の意義に鑑みながら、比較教育学の見地から、日本と同じ漢字圏である中国や韓国においての、左利きの児童生徒への書字学習及び指導に関して概観した上で、英語ないしはアルファベット圏の国々においての左利き者をめぐる書字教育の実状について考察する。具体的には、イギリス、オーストラリア、フランスの書字教育政策に検討を加え、史的変遷の特徴と意義を明らかにする。このことにより、日本における左利き者の書字教育に寄与できる詳細な観点を把握するとともに、本研究課題に必要な分析視点を整理することに努める。さらには、左利き者の書字教育に関する大局的な着眼から、文化的背景や社会的常識及び習慣、ないしは伝統や慣習、もしくは偏見、または多数派文化を重んじる風潮等をも包含した上での、文化的制約を乗り越え教育を向上させていくための基礎研究と位置づけたい。

本論考は3部構成から成る。最初に「**第Ⅰ部**」において「学習者研究」に重きを置き、続く「**第Ⅱ部**」において、本論考で研究対象とする国々の「目標研究」「教育内容研究」「教材研究」「カリキュラム研究」にふれる。このことにより、教育における基礎研究の諸側面を導き、結果として「**第Ⅰ部**」「**第Ⅱ部**」全体で左利き者の書字教育に関する基礎研究となる構成になっている。「**第Ⅰ部**」と「**第Ⅱ部**」を総括する「**第Ⅲ部**」では、漢字圏とアルファベット圏の国々での、左利き者への書字教育に関する比較から得られる示唆と課題の提示を大局的に行い、日本においての「文字を書くこと」に関する「伝統」「文化」の観点から試論を繰り広げた上で、漢字圏とアルファベット圏における文化や社会性の違いを熟考し、左利き者の書字教育に関する展望についてまとめる。さらには、現代日本の教育改革で重視する、全ての人を包容した中正で均等な質の高い教育を供する姿勢に鑑み、左利き者の書字及びその指導に関わる研究における今後の至要な視点として、「利き手」との観念に基づき、比較教育学と臨床生理学（脳生理学）との両面から検討する必要性についても試論を展開する。

## **第Ⅰ部 左利き及び左利き者の研究**

### **第1章 左利き及び左利き者の医学的・心理学的考察**

本章では、学際的文献を渉猟整理し、関係学問領域の成果を援用するために、医学（生物学・生理学）及び心理学（主として大脳生理学・神経生理学・神経心理学・発達心理学・教育心理学）の分野での先行研究に基づき、左利き及び左利き者の書字に関する文献的考察を行う。

#### **1. 「左利き」の定義と「ラテラリティ」**

本論考における「利き手」及び「左利き」の考え方は、基本的に石田<sup>3</sup>、馬場<sup>4</sup>、並びに伴<sup>5</sup>の定義に基づくものとする。また、本稿における「利き手」及び「左利き」の定義は、その論考意図に鑑みて「書字する際、どちらの手を優先的に使用するか、ということのみに限定して利き手を決定」し、「書字する際、左手を優

<sup>3</sup> 石田肇「IV. 左きき Left handedness」(『小児の微症状 病気と健康の間』(馬場一雄・上田穰編 医学書院)1966) pp.529-530.

<sup>4</sup> 馬場一雄「左利き」(『小児内科 第28巻第10号』(東京医学社)1996) p.1447.

<sup>5</sup> 伴貞彦「左利き者の言語中枢について(第一報)一文獻的考察一」(『神戸市看護大学短期大学部紀要 第19号』2000) p.119. p.122.

先的に使用する場合を左利きとする」との橋本の定義<sup>6</sup>を用いることとする。

## 2. 左利きの割合

左利きの発現頻度は1～22%の広範囲にわたって報じられているが、イギリス・中国・イスラエルの調査でいずれも約10%の数値が報告されていることから、一般的には民族にかかわらず約10%と考えられている<sup>7</sup>。伊田は、「欧米では、現在、左利きの割合を10%程度とするのが一般的である」とした上で、「台湾や韓国、インド、日本などのアジアの国々では左利きの割合は低い。日本では3～4%と推定されている。利き手には明瞭な文化差が存在するのである。」と述べている<sup>8</sup>。

## 3. 左利きの発現起源と種類

八田は、「左利きが生まれるメカニズム」について提唱した新しい考え方として、「遺伝説」「脳損傷説」「脳梁発達説」「脳内ホルモン説」を紹介し、「脳内ホルモン説」すなわち1985年に発表された Geschwind の理論が、「最近のラテラリティ研究の成果のうちで最も影響力の大きい、かつ包括的な理論」としている<sup>9</sup>。この理論では、ホルモンの関与と利き手の発現について論じた上で、「人口の70%は右ききで言語は左脳がその機能を担っている「標準的ラテラリティ(Standard Dominance)」で、残りの30%は左ききで右脳あるいは左右両方の脳が言語機能に関係している「変則的ラテラリティ(Anomalous Dominance)」である。」としている<sup>10</sup>。

## 4. 利き手と大脳との関係

利き手及び左利きと大脳との関係について、医学（生物学・生理学）・心理学分野における先行研究の結果を以下に列挙する〔本項で参照した文献については「第1章 4.」を参照のこと〕。

- 大脳の側頭平面（＝ウェルニッケの感覚性言語野・ことばの意味の理解に関係する領域）は、左脳と右脳で大きさが違い非対称である。従って、この場所で営まれることばを理解する機能にも左右差が出る。この左右の脳の形は利き手によっても異なり、左右差のある脳を持つ者は右利きに多く、左右差のない脳を持つ者は左利きに多い。つまり、右利きの大多数が側頭平面は左脳で広いのに対し、左利きでは側頭平面が左脳で広いことも右脳で広いこともある。
- 利き手と大脳優位性（側性化）の関係について、言語機能に関しては、右利きの場合、圧倒的に左半球に側性化している。一方、左利きの場合、やはり言語機能が左半球にある割合は高いものの、言語機能が右半球にあったり両半球にまたがっていたりする割合もかなり高く、右利きとは明らかに異なる脳の機能体制を持つ者が相当数いる。右利きには左脳の言語優位が多いが、左利きには左脳優位の人と右脳優位の人が含まれることがわかる。
- このように、左利きには、①右利きとは反対に右脳に言語中枢があるタイプ ②右利きと同様に左脳に言語中枢があるが、左脳は言語中枢、右脳は非言語中枢という分業体制が右利きほどはっきりしないタイプの2種類がある。さらに、左利きの言語機能はどちらかの脳に完全には分化しておらず両方の脳で行われる、すなわち左利き者の言語脳は未分化の場合があると考えられる。左利き者は、右利き者と比べて言語機能が片側半球に偏在している程度が弱く、左利き者の言語処理には両半球のかかわりが強いともいえる。
- 右脳は空間関係の認知や、認知された情報に基づいて手で処理する機能に優れている。また、利き手でな

<sup>6</sup> 橋本愛『書字における利き手の差に関する研究』（上越教育大学修士論文 2003）p.3.

<sup>7</sup> 伴貞彦「左利き者の言語中枢について（第一報）—文献的考察—」（『神戸市看護大学短期大学部紀要 第19号』2000）p.120.

馬場一雄「左利き」（『小児内科 第28巻第10号』（東京医学社）1996）p.1447.

坂野登『かくれた左利きと右脳』（青木書店 1982）p.35.

<sup>8</sup> 坂野登編『脳と教育 心理学的アプローチ』（前掲書）p.120.

<sup>9</sup> 八田武志『左ききの神経心理学』（医歯薬出版株式会社 1996）p.63.



い手の方が空間情報の処理に優れている。よって、手からの体性感覚の情報を使う作業では、右利き者は「右脳—左手」の方が「左脳—右手」より優れている。左利き者ではこの逆になる。

○以上の先行研究をふまえると、右脳と左脳で分業があるため手の使い方には左右差が存在することから、手を使う際は右と左の特徴を使いわける方がよいと考えられる。利き手は言語を媒介する機能・ことばで考えたことを実現する機能・単純に掴む／摘む／握ることから書くことまでの機能に、非利き手は手探り・空間認知、さらにそれを手がかりとして実現する機能に使うとの方向性が導き出される。

## 5. 順手と逆手 —Levy の仮説から—

Levy 他は、書字の際に順手と逆手とがあることに着目し、書字行為における2種類の手の使い方（手首の曲げ方）〔**第1章 5. 図1**参照〕と脳機能との関係についての仮説を報告している<sup>11</sup>。八田は、Levy の仮説について「どの程度手首を歪めれば逆手と判定するかなど細かい点が不明であることや、書字の方法がなぜ言語機能を反映するかについての説明が曖昧であるといった問題も含んでいる。」とし、Levy の見解への否定的知見を4例紹介した上で、「書字の方法と言語脳との関係は Levy がいうようなものではなさそうである。」と結論づけている<sup>12</sup>。また、「わが国では書字の姿勢とラテラリティを扱った研究はまだ公刊されていないように見受けられる」とも指摘する<sup>13</sup>。

書字行為における順手・逆手（手首の曲げ方）と脳機能との関係について諸説ある現在、左利き者の望ましい筆記具の持ち方を検討するにあたっては、例えば逆手を順手に変更させる等といったことは行わず、順手か逆手か各自の構えやすさを尊重し、両者における望ましい持ち方を考察する必要があるだろう。

## 6. 幼児期の利き手

子どもの成長過程における利き手の発達に関しては、Gesell 他によって調査・発表されている<sup>14</sup>。これを受けて八田は、「左右の手の使用は、2～3歳頃にどちらの手も同じように用いる時期があり、それが4～6歳頃にどちらか一方の手の使用に移行し、7歳以降はそのままで変更がない」とし<sup>15</sup>、坂野は、「利き手は8歳頃に安定してくるといふ。これは脳のなかの前頭葉のはたらきが質的に変化する時期でもある。」としている<sup>16</sup>。さらに坂野は、「利き手が8歳頃に安定するまでには、何度も両手利きがでてきたり、利き手が逆に入れかわるといふ時期を経るのであって、このような変化が知的発達にともなって起きる〔中略〕。いわば利き手の不安定さが、知的発達にとって重要な指標であったわけである。」と述べ<sup>17</sup>、亀口も、「四才以前における一時的な左手への移行を、完全な左利きへの前兆として心配する必要はない。」としている<sup>18</sup>。

## 7. 利き手への社会的・文化的影響

「序章」にも記したように、特に日本においては左利きに対する社会的・文化的な影響が大きいと考えられる。これは、「**第1章 2.**」で記した通り、久保田が「欧米の調査にくらべて、（日本では(小林注))左利きの割合が非常に少ないのが特徴である。日本人で左手で字を書く人が圧倒的に少ないのは、家庭でのしつけによって矯正されるためである。」と指摘し<sup>19</sup>、伊田が「アジアの国々では左利きの割合は低」く「利

<sup>10</sup> 八田武志『左ききの神経心理学』（前掲書）p.64.

<sup>11</sup> Jerre Levy and Marylou Reid : Variations in Writing Posture and Cerebral Organization, *Science*, 194, (1976), 337-339.

<sup>12</sup> 八田武志『左ききの神経心理学』（前掲書）pp.120-122.

<sup>13</sup> 八田武志『左ききの神経心理学』（前掲書）によると、日本における逆手での書字の割合は欧米に比べ著しく少なく(p.123.)、利き手を問わず逆手で書字する日本人は0.046%にすぎないとしている(p.118.)。

<sup>14</sup> Gesell, A., and Ames, L. B. : The Development of Handedness, *The Journal of Genetic Psychology*, 70, (1947), 155-175.

<sup>15</sup> 八田武志『左ききの神経心理学』（前掲書）pp.171-172.

<sup>16</sup> 坂野登『しぐさでわかるあなたの「利き脳」 自分でも知らなかった脳の“性格”と“クセ”』（日本実業出版1998）14p.

<sup>17</sup> 坂野登『かくれた左利きと右脳』（前掲書）217p.

<sup>18</sup> 亀口憲治「利き手の理論とその指導」(『教育と医学』(教育と医学の会編)1976) 327p.

<sup>19</sup> 久保田競『手と脳 脳の働きを高める手』（紀伊國屋書店 1982）134p.

き手には明瞭な文化差が存在する」こと、そして、「このような社会・文化的圧力は、思想や教育の変化とともにその強さを変える。一般に保守的な時代や国、民族ほど左利きは少ない。〔中略〕欧米に比べて日本などのアジアの国々に左利きが少ないのも、保守的な社会ゆえとされる。」と述べた上で、「利き手の矯正の対象となりやすいのは、食事のときの手（箸、フォーク、ナイフなど）と字を書く手である。日本に左利きの少ないことは字を書く手で明瞭に示される。〔中略〕この違いの主な要因は社会・文化的圧力にあると考えられる」と言及している<sup>20</sup>ことから明らかである。

## 8. 書字における右手の優位性

前項での考察にあわせ、本項では、各文献で指摘する書字活動を右手で行うことの優位性を、硬筆で書字する場合に限定してまとめる。

伊田は、「漢字の筆順や筆使いは右手で書きやすく工夫されている。左側から右側へと点画を書いていくと、右手ではすでに書いた部分を見ながら書き進めることができるが、左手では手が邪魔になって見にくい。左手で横画を左から右へ、右上がりに書こうとすると筆を押す形になってやりにくい。やりやすく書くと右下がりのきたない字になる。〔中略〕このような右手用の書き方が、左手で字を書く者を減少させる要因の1つと考えられる。漢字はアルファベットに比べて左手と右手の間の書きやすさの違いが大きい。日本などの漢字を使う国に左手で字を書く者が少ないのは、この相違によるものとの指摘がある。」と述べている<sup>21</sup>。また、亀口は、「この左から右への書字の方向は、明らかに右手で書く場合に好都合である。〔中略〕ペンは押すよりも引く力の方が書きやすいように作られている〔中略〕。(左利きの書字に関しては(小林注))鏡映文字、つまり、文字を鏡にうつしたように左右逆に書く〔中略〕。というのは、手の動作としては「押す」よりも「引く」方がスムーズだからである。つまり、文字そのものが、もともと右利きにとって便利なように作られている。左手にとっての書きやすさと言うことを前提にして考えれば、むしろ鏡映文字の方が適しているのである。」としている<sup>22</sup>。

## 9. 左手書字から右手書字への「矯正」の是非

以上をふまえて、医学（生物学・生理学）・心理学の見地から、左手書字から右手書字への「矯正」の是非について考察する。

「**第1章 6.**」にまとめたように、子どもの発達の早期に左利きの傾向が現れるのは自然なことである。子どもの利き手の「矯正」の是非については様々な見解があるが、幼児期から小学校入学時頃までの利き手に関しては、子どもの発達段階を把握した上で利き手の不安定さは当然のことと捉え、その発達段階における各人の自然な姿を尊重すべきであり、その変更に関しても、保護者や周囲の意向ではなく本人の意思を重んじるべきであると考えられる。

小学校低学年以降での左手書字から右手書字への「矯正」の是非については、八田が、「きき手の変更が脳機能の変更をもたらさない、つまり脳機能は予めプログラムされたままであり、きき手の変更によって変化しない」から、「ある人が左ききであるということは右脳が優れた手指運動機能を持ち細かい運動コントロールを巧みにできることが遺伝的にプログラムされていることになる。このような遺伝的なプログラムがあるのに、わざわざ反対の左脳に手指運動コントロールを委ねようとするのは、〔中略〕仮にうまく右手での書字や道具の使用が可能になっても、左手であればはるかに優れた機能を持てたかもしれないということになろう。〔中略〕きき手の成因から矯正を考えると、いずれの要因を考えても左ききを右ききや両手ききに直すことを推奨するわけにはいかないことになる。」と言及し<sup>23</sup>、「設備や道具が右きき用であるための不

<sup>20</sup> 坂野登編『脳と教育 心理学的アプローチ』（前掲書）p.120. pp.122-123.

<sup>21</sup> 坂野登編『脳と教育 心理学的アプローチ』（前掲書）pp.124-126.

<sup>22</sup> 亀口憲治「利き手の理論とその指導」（前掲書）pp.325-326.

<sup>23</sup> 八田武志『左ききの神経心理学』（前掲書）pp.178-180.

自由さは、解決できる問題である。〔中略〕多数者が少数者の存在を認め、適切な配慮をすることで不自由さが克服できるとすれば、左ききを矯正すべき理由は存在しないことになる。」と主張する<sup>24</sup>通りだと考える。そもそも、利き手を変更することに「矯正」との語を用いること自体に「すでに左ききはよくないもの正しくないもので、左ききは欠点があるという考え方が前提になっている。」<sup>25</sup>との意識・風潮を汲み取ることができる。

医学（生物学・生理学）及び心理学の見地から考察した場合、右利きが多数派であるゆえに、右利きの方が社会生活を営む上で便利だとの理由だけで安易に利き手を変更させることには強い危惧の念を抱く。利き手及びその変更に関する問題は脳のプログラムと直接かつ密接に関わるという点を理解した上で、根本的・本質的な課題について熟慮し、利き手に関する問題において本当に変えていかなければならないものは何であるのかを再考する必要がある。少数派とされる左利きの在り方を理解し、日常生活のあらゆる場面において様々な方策を講ずることが望まれる。

## 10. 「利き手」との観念に基づく臨床生理学的な見地からの検討

筆者は、脳生理学による科学的な研究手法を導入するのは萌芽の段階にある書写書道教育研究において、医学（生物学・生理学）や心理学の分野での先行研究から明らかにされた左利きの脳機能や認知機能に基づき、臨床生理学的な見地から左利き者の書字活動について臨床実験的に検証することを試みている。

その一端として、筆者は、利き手と非利き手それぞれでの書字活動時における脳活動の差異を、脳活動計測装置を用いて測定することにより、書字行為に際しての利き手と脳活動との関係について検証を試みた。具体的には、右利き者が右手で文字を書く場合と左手で文字を書く場合、及び左利き者が右手で文字を書く場合と左手で文字を書く場合では脳が活性化する部分にどのような違いが生じるのか考察し、非利き手での書字行為の妥当性について検証した。

当該の研究では、利き手、非利き手それぞれでの書字活動時における大脳皮質の脳血流の変化を、近赤外分光法（near - infrared spectroscopy. 以下「NIRS」）によって計測した。NIRSによる実験結果から、利き手が右手か左手かの別を問わず、利き手で書字活動を行った時の方が、右側頭部及び左側頭部の賦活が大きいことが明らかになった。ただし、前頭部については、非利き手で書いている時の方が、わずかな差ではあるが oxy-Hb（酸素化ヘモグロビン）が高くなる。前頭部は、高次の思考や判断等を司る前頭葉が位置する部位である。重要な機能を持つ部位 前頭部におけるこの結果について専門領域からの解明が必要とは考えられるが、以下の推論は導き出せた。

一般の学習活動においては、無意識のうちに望ましい文字が書ける（望ましい文字が書けることが自動化している）方がよい。学習活動時に前頭部が活発であってほしいのは思考を伴う学習活動本体に対してであって、書字活動自身は自動化されていることが望ましい。よって、通常の書字活動にあたっては、前頭部は活性化しない方がよい、前頭部での oxy-Hb は下がっている方がよいと考えられる。

今回の実験のように、書写することに特化した単純作業において、非利き手での書字活動時に前頭部が活発であることは、学習活動が有機的になされるためには理想的でない。前頭部は、望ましい文字が書けることに対して活性化されない方がよいのである。このように、脳生理学、脳活動の観点から検証考察すると、非利き手での書字は望ましいものではないと推考できる。

しかし、これらの実験でのデータは限られた人数でのものであり、その実験結果については未だ断定ができず、現段階ではあくまでも事例の一つにとどめている。今後の更なるデータの蓄積と多角的な分析から、実験結果の解釈の客観性、信憑性を高める必要がある。

ただし、この研究を通して、脳生理学からの科学的な根拠をもとに、書字に関しては「右手」「左手」といった概念ではなく、「利き手」「非利き手」との認識が不可欠であることは推考できた。「右手」「左手」との捉え方ではなく、「利き手」「非利き手」との観念に基づいた書字及びその指導が重要である。

<sup>24</sup> 八田武志『左ききの神経心理学』（前掲書）p.181.

<sup>25</sup> 八田武志『左ききの神経心理学』（前掲書）p.173.

当該の研究では、NIRSによって、右側頭部、左側頭部、前頭部の oxy-Hb を測定することからの論考を試みたが、教育研究、特に書写書道教育研究において脳生理学による科学的な研究手法を導入するのは寡少であり、まだ萌芽の段階にある。これからは、他領域の研究を俯瞰しながらデータの蓄積に努め、利き手に関して各人の脳機能が生かされる書字活動の在り方について講究していきたい。

## 第2章 左利き及び左利き者の書字に関する考察

本章では、左利き及び左利き者の書字に関しての社会や学校教育における受けとめ方、さらには、左利き者の書字に有効な具体的方策について、教育及び学習者としての観点から考究する。

### 1. 日本における左利きに関する社会的意識 —書字の側面から—

1995(平成7)年に実施した幼稚園児・保育園児の保護者への左利きに関する意識調査<sup>26</sup>、及び朝日新聞(全国版朝刊)の1992(平成4)年2月と2004(平成16)年7月の特集記事から、昨今の左利きに対する社会一般的な意識として、書字に関する疑問や不安は大きな比重を占めることがわかる。さらに、同紙2019(令和元)年9月の投書欄に関する記事からは、現代では左利きや利き手をめぐる状況が若干異なっているものの、書字と利き手に関わる社会的な情勢には、根本のところ依然として大差ない状況が汲みとれる。

### 2. 小学校学習指導要領における左利きの児童への学習指導に関する内容の変遷

文部省／文部科学省発行・告示の全ての『小学校学習指導要領』(『昭和22年度(試案) 学習指導要領 国語科編』(昭和22.12.20 発行)～『小学校学習指導要領』(平成29.3.31 告示))において、左利きの児童の学習指導に関する内容は、昭和26年版『小学校学習指導要領』に「左ぎきの児童は、むりに右手で書かせない。左ぎきが正常な児童は、左手で書かせてもよい。」と記されている<sup>27</sup>のみである。他の版に左利きの児童の学習指導に関する内容の記述は見当たらない。

### 3. 学校教育における左利き及び左利き者の書字の受けとめ方

管見によると、書写書道教育の分野において、非利き手で書字させる指導の是非や左利きのための書字指導に関して検討し研究を重ねる機会はいまだ非常に乏しかった。久保田の「これまでの学校教育において、左手の教育が重要視されていないことは驚くべきことである。右脳が言語脳であった左利きの子どもに、右手で字を書くことを強要するのは、子どもの人間性を無視した教育といえる。空間認知の能力を無視し、使いにくいだけでなく働きのおとる手を使わせることになるからである。」との指摘<sup>28</sup>、及び、伊田の「学校教育は字を書く手を矯正する上できわめて重要な役割を演じてきたと考えられる。〔中略〕日本に左利きが少ないのは、現在も残る、字を書く手の矯正の二次的効果によるものなのかもしれない。」との指摘<sup>29</sup>には弁解の余地がない。

「序章 1.」「第1章 7.」で述べた通り、利き手にまつわる問題の中で最も関心が集まるのは書字及びその教育に関してであるにもかかわらず、今現在その在り方は明確でない。換言すれば、左利きの書字とその学習指導の在り方が不明確であるがために、何時になっても「右手に変えさせて書字させるべきか」といった不安や疑問は消えることがない。左利きの児童生徒の書字教育に関する課題に取り組むことはこの教

<sup>26</sup> 安藤悦子 兼成恵利子 鎌田美穂 前田優子 町屋香奈子 山本春江「左利きに関する親の意識調査」(『小児保健研究 第56巻第2号』(日本小児保健協会編)1997) p.169.

<sup>27</sup> 同書 p.99.「第3章 国語科学習指導の計画 第5節 第一学年の国語科学習指導はどう進めた らよいか 7 書くこと(書き方)の学習指導はどうしたらよいか」の「6」

<sup>28</sup> 久保田鏡『手と脳 脳の働きを高める手』(前掲書) pp.154-155.

<sup>29</sup> 坂野登編『脳と教育 心理学的アプローチ』(前掲書) pp.124-126.

育に携わる者の責務である。

これまでに考察してきた医学（生物学・生理学）及び心理学の分野での諸論文に立脚した際、書字という行為のために左利きを右利きに変更させなければならない決定的な論拠は皆無である。もし、利き手を「矯正」することの第一の理由が、これまでの書字もしくはその教育、すなわち「書写」「書道」及びその教育の在り方にあるならば、それは由々しき問題であろう。

確かに、言語を問わず大抵の文字や書式は右手で書くことを前提としており、右手の方が文字を無理なく構成できる上に字形も整えやすい。特に日本の文字は、漢字の場合整った楷書の横画は右上がりになる傾向があり、また、平仮名の場合は右回転の線を主軸とする文字が多いことから、左手で書字することにはある種の不便さが伴うことは否めない。しかし、医学（生物学・生理学）的・心理学的な論拠を押してまで右手で書字しなければいけない必然性は存在しない。書字における右手の優位性を唱えて左利き者を右手での書字に変更させることは、あまりに短絡的ではないだろうか。

左利きの児童生徒への書写指導において最も重視すべきことは、「左利きである」という児童生徒の実態である。右利きの論理を押しつけた、文字の構造や運筆ありきの書写教育ではなく、まず、左利きであることを尊重し、左利きの児童生徒が無理なく書字に臨めるよう、左利き者の立場に立った書字及びその教育の在り方を探求していくことが必要である。その第一歩として、左利き者のための、左手での望ましい筆記具の持ち方をはじめ、左利き者に有用な書字学習の在り方について検討することは必須であり、また、それらに関する具体的な方策が右手での場合と同様に明示されるべきだと考える。

#### 4. 左利き者に有効な具体的方策に関する検証 — 『左きき書道教本』における紙の置き方を参考に—

本項では、箱崎総一編『左きき書道教本』（左利き友の会 1972）を、当時の日本の学校教育における、左利きの児童生徒に対する書字教育の実態に苦言を呈し、左利き者が無理なく書字するための要件の一つに書字者に対する用紙の置き方を挙げ、その方法を具体的に提唱した文献として捉え、詳細な検証を試みる。左手書字者が毛筆及び硬筆によって効果的な書写学習を行う要件として、紙の置き方に関する顧慮は有効な一方策になり得ると推測したことによる。

本書は、毛筆による書字を前提とした左利き者の執筆法や運筆等の指導法に関する解説が大半を占めるが、用紙の置き方に関する解説は、毛筆による書字の場合のみならず、硬筆による書字の場合にもそのまま適用できると推察できる。箱崎は、左手書字の特性を考慮した上で、左手書字に特有な、左から右への横画に関する問題を合理的に解決する方策として、用紙の置き方に関し、①「斜めがき筆法」②「横がき筆法」③「正座筆法」の3種〔**第2章 4.**参照〕を提唱した。

本章では、先述の3種の紙の置き方の、毛筆書写及び硬筆書写における有用性について、仮に右手書字者（＝小中学校での国語科書写の学習を修了し、かつ高等学校芸術科書道に関しても「書道Ⅰ」及び「書道Ⅱ」の全内容を履修した右手書字の高校生）が左手での書字を試行するといった暫定的な調査方法を用いて考察を試みる。その結果、箱崎が提唱した紙の置き方の中でも、「正座筆法」での紙の置き方、すなわち体の中心から左側へずらす置き方は、書写学習ひいては文字学習との観点から、毛筆書写においても硬筆書写においても、有用に働く可能性が高いことが明らかになった。さらには、硬筆の場合よりも、毛筆、特に大筆での場合の方が、文字の形状・用筆・字形に、紙の置き方の違いが強く反映されやすいことも明確になった。このような現象から、左手書字に関わる諸課題は、硬筆の場合よりも、毛筆の場合により大きく生じやすいとの一端を推察することもできる。左利き者の書字教育における毛筆学習及びその指導にどのように臨むかは、左利きの児童生徒への書字教育に関わる課題において最も根幹に位置する問題とも考えられる。

## 第Ⅱ部 左利き者の書字教育に関する比較研究

### 第3章 漢字圏 —左利き者の書字教育未開拓圏—

#### 1. 中国及び韓国における左利き者の書字教育に関する国としての指針

「第Ⅱ部」において比較教育の見地から左利き者の書字教育の在り方を考察するにあたり、はじめに本項にて、日本と同じ漢字圏である中国や韓国においての、左利きの児童生徒への書字学習及び指導に関して、各国で示される国としての教育指針の現状を約説した。その結果、中国及び韓国において示される国としての教育指針には、日本と同様に、左利きの児童生徒への書字学習及び指導に関する記述が現存しない、公的な指南が提示されていないことが明らかになった。

#### 2. 左利きに関する漢字圏における文化的背景

「第1章 2.」及び「7.」で記した指摘をふまえると、日中韓におけるこの実状は、三国に共通する社会的な思想体系の基盤、すなわち、東洋文化の根幹を形成する儒教の考え方に基づいた、礼節を重んじ、しつけを大切にする教育観に加えて、東洋特有の伝統である書道、そして、そのための文具である毛筆の存在が少なからず影響しているのではないかと考える。

日本の場合、東洋特有の伝統である書道からの影響で、「文字を書くこと」を単に「コミュニケーションの手段」として割り切れない「見方」が存在している<sup>30)</sup>。芸術としての書道の存在及びその教育に対する考え方は、日本の書写教育に大きな影響を与えてきている。

東洋の文化圏において昔から存在してきた左利きを右利きに変えさせる風潮には、東洋特有の文化である箸、及び毛筆を使用することが強く影響している。そこには、「左手だと文字が書きにくい。特に毛筆は扱にくい。だから、右手で書くべきだ。」との固定観念が存在してきたのも事実である。

確かに、言語を問わず、大抵の文字や書式は右手での書字を前提としている。そのため、右手の方が文字を無理なく構成できる上に字形も整えやすい。特に日本の場合、整った漢字（楷書）の横画は右上がりになり、平仮名では右回転の文字が多いことから、左手での書字が不便なのは事実である。

しかし、現代において、「書写」の学習は、「国語科」として言語の力を育成することを第一の目的としている。「国語科書写」での基礎的な力を受け、高等学校で「芸術科書道」として表現力や鑑賞力を養う。「国語科書写」は、文字が持つ実用性（思考や情報を記録伝達する共通の記号）との視点に立脚し、「芸術科書道」は、文字を表現の媒体として用いる。両者は狙っている学力が異なる。国語科における言語力の育成に鑑みた時、その一領域である書写においては、「利き手」との観点から右手と左手の平等性に基づいて、利き手にまつわる書字学習の在り方及び指導の方法が何らかの形で提示されてしかるべきである。

本章では、左利きの児童生徒への書字学習及び指導に関する実状を、漢字圏における視点から把握した。その結果、日本をはじめ、中国や韓国も含めた漢字圏での文化的背景をも考慮すると、漢字圏における左利きの児童生徒への書字学習及び指導に関して論究を重ねることにより、これからの左利き者の書字教育の在り方を探究していくのには、「目標研究」「教育内容研究」「教材研究」「カリキュラム研究」「学習者研究」のどの観点に鑑みても限界があると考えられる。漢字圏における、書字マイノリティに対するまなごしの弱さの表れとも換言できる。

漢字圏での左利き者の書字教育に関する研究領域は未開拓である一方、アルファベット圏での左利き者の

<sup>30)</sup> 平井昌夫『新しい国語教育の目標』（新教育協会 1949）pp.126-128.

<sup>31)</sup> 小林比出代「日米の書字教育に関する比較研究 —20世紀における活字及び印字機器の普及と書字教育—」（『青山杉雨記念賞 第四回 学術奨励論文選』2001）p.44

書字教育については、国家的な教育指針や積極的な教育実践が見受けられるものがある。アルファベット圏での先行研究や教育実践に学びながら、当該圏での左利き者の書字教育に関する実状を詳細に検討考察することで、左利き者の書字教育に関する課題を乗り越えられる、新たな考え方の糸口が見出せるのではないか。

## 第4章 イギリス ー左利き者の書字教育検討に肝要な視点ー

前章で把握した漢字圏での現状をふまえ、本章では、イギリス（対象はイングランド）における Handwriting の教育に関しての、日本の場合との比較検討から、イギリスにおける左利き者の書字教育の在り方について、教育制度と教育方法の2点から明らかにする。

### 1. イギリスの教育制度の概観と特徴

イギリスでは、6-5-2制の教育制度の他に、教育課程上の区分として、キーステージ（Key Stage. 以後「KS」）がある。ナショナルカリキュラムの政府文書（各教科編）は、日本のような学年別ではなく、KSごとに複数の学年にまたがる形で各教科の「教育(学習)プログラム」と「到達目標」が決められている。

### 2. ナショナルカリキュラムに関する概説

イギリスのナショナルカリキュラムは、日本の学習指導要領にあたるもので、内容的に共通点や類似点も多いとされる。一方で、日本の学習指導要領との相違点も何点か挙げられる。イギリスのナショナルカリキュラムはあくまでも学校カリキュラムの最低基準の一つであり、その内容の教育における具体化は各学校や教員に任せられている。日本の学習指導要領とはその法的拘束の仕方が異なっている。

### 3. 現行のナショナルカリキュラムでの Handwriting の教育目標における左利き者への書字指導

「1988年教育改革法」により導入されたナショナルカリキュラムである Department for Education (1995). *English in the National Curriculum*. London, UK: HMSO. (以下「①」と表記)では、KS1（5～7歳）から KS4（14～16歳）までの義務教育段階における国語教育の目標として、まず、Speech や Writing を通して効果的なコミュニケーションが図れる能力や、理解しながら Listening が出来る能力、また、意欲的に反応しつつも判断能力を伴った Reading の能力を育成することが掲げられた。これに続き、「a」として Speaking と Listening、「b」として Reading、「c」として Writing の教育内容が列挙されて、Handwriting は「c」の中に位置づけられた<sup>32</sup>。また、①によって、ナショナルカリキュラムが制定されるまで曖昧にされていた Handwriting の教育目標が法的に示された。全ての KS において「読みやすさ」及び「正整美」が掲げられている<sup>33</sup>。①では、言語学習を「社会的で文化的かつ実用的な生活」の基本とし、Handwriting をコミュニケーションのための効果的な手段の一つと見なしていた。Handwriting の教育は、日常生活に不可欠な技能の教育として、あくまで実用主義の立場をとっていたのである。その結果として、「読みやすさ」「正整美」が重視されていた。<sup>34</sup>

一方、現行のナショナルカリキュラムである Scholastic (2013). *The National Curriculum in England*. London, UK: Ashford Colour Press. (以下「②」と表記)は、教育水準の向上や基礎学力の底上げを目指し、学習内容に関して知識面からの要件を法的に規定するとの姿勢が随所に見てとれる。英語（＝国語）を全ての学習の基幹教科とし、国語力を体系的に育成する一環に Handwriting の学習を位置づけるとの在り

<sup>32</sup> 小林比出代「The Education Reform Act (1988年教育改革法) 制定以降のイギリスにおける Handwriting の教育の在り方」(『書写書道教育研究』第14号 2000) p.65.

<sup>33</sup> 小林比出代「教育目標から見た英・米国の Handwriting の教育と日本の書写教育」(『書写書道教育研究』第12号 1998) p.22.

<sup>34</sup> 小林比出代「教育目標から見た英・米国の Handwriting の教育と日本の書写教育」(前掲書) pp.25-27.

方は、①では②ほど強く打ち出されていなかった。双方ともに、同じく「読みやすさ」「正整美」を重視はしているが、その理由が、②では Writing の学習、ひいては国語力全般ないしは基礎学力の向上に寄与することに導かれていくのは①と異なる点である。ただし、結果としては、①と同様に「読みやすさ」「正整美」が重視され、加えて「正確さ」「自然な運筆」「連続している」にも重きが置かれる点には変わりがない。

なお、①②ともに、望ましい姿勢や筆記具の持ち方、字間や行間、書字速度、用途に応じた書字スタイルの選択等、加えて②では筆記具の選択を学習内容に掲げているが、これは日本の書写教育と共通する。また、②の KS1（第1学年）に、左利きの児童に関する指導について特記されている点は注目に値する。

#### 4. イギリスの教科書制度の特徴

イギリスには、日本のような教科書検定制度は存在しない。教科書にあたるテキストブックは存在するが、その内容についてのナショナルカリキュラムからの影響は日本に比べると小さく、授業の中でも教具の一種に位置づけられると考えられる。

授業で使用する教科書や教材に政府は関わっていないが、大手の教育図書の出版会社がナショナルカリキュラムに準拠した教科書や教材を出版しており、各学校ではそれらを適宜使用しているところが多い。ただし、小学校では基本的に教科書は使用せず、教師が与えられたガイドラインを自分たちで解釈し、それにふさわしい教材を自分たちで選んだり作ったりしている。

#### 5. 現行のナショナルカリキュラムに準拠した Handwriting のテキストにみる左利き者への書字指導

本項では、「1988 年教育改革法」によって導入されたナショナルカリキュラムに準拠した『The Handwriting Book』（「序章 1. (3)」参照、以下「③」と表記）と、現行のナショナルカリキュラムに準拠した Handwriting のテキスト Carol Vorderman (2015). *Handwriting Made Easy Ages 5-7 (Key Stage 1) Printed Writing*. London, UK : DK.（以下「④」と表記）とを、文字学習入門期（KS1）の教材に焦点を当て比較分析する。

③④ともに第一教材は線遊びである。これらの教材では共通して、用筆法や文字を書く際の基本的な動きが学習できる。教材解説では、④に関しては、「滑らかで流動的な線を書くのに役立つ」とし、特に、左利きの児童であっても利き手に関係なく用いることができる教材である旨を記したものもある。以降、左利き者に特化もしくは特別な配慮をした教材は見受けられない。

#### 6. イギリスにおける左利き者の書字教育に関する文献的考察

本項では、イギリスで出版された左利き者の書字教育に関する書籍に関する文献的考察を行う〔考察対象とする文献4冊の詳細については「第4章 6.」参照〕。

本論考で考察対象とした4冊の文献には、共通して、利き手は脳機能と密接な関係にあるとの根拠に基づき、「左利きの子どもに右手で文字を書かせるような指導をしてはならない」との基本姿勢が存在する。

しかし、学校生活を含む社会一般での日常生活は、圧倒的に右利きの人たちが過ごしやすい形態にできている。よって、左利き者たちの不便さが少しでも回避できるようにするための工夫が必要となる。文字を書くこと及びその教育に関わる事柄は、その最たるものの一つと考えられる。

考察対象の文献から、現代のイギリスでは、左利きの児童生徒の Handwriting の教育に際して、学習指導者に何を希求しているかを読みとることができる。そして、それらは、日本の書写教育に重ね合わせて運用応用できる内容である。日本における左利き者への書字教育について検討するにあたっての重要な視点として、当該文献の要点をまとめる。

学習指導者に求められるのは、まず、左利き者の書字において起こりやすい課題や問題点をできるだけ具



体的に理解把握することである。その上で、左利き者にとって文字が書きやすくなるための方策を、たとえば些細な事柄であっても、左利き者にとって、よりわかりやすく具体的に提示することである。実際に左利き者の書字に関わる課題に対峙して、その多様性を認めながら、具体的な示唆をなるべくわかりやすく提唱している点において、イギリスでの当該文献に学ぶ内容は多い。書字教育を遂行するにあたり、左利きの書字者が鏡文字を書くメカニズムに触れる文言が提起されるだけでも、現実の問題として鏡文字を書いている児童やその保護者には何かしらの安心感を与えることができると推察される。

当該文献における、イギリスでの「左利きの子どもに右手で書字させる指導は行わない」との考えの根底には、「利き手」との観点に立脚すると、右手と左手は平等の関係にある」との確たる見解が存している。そのためもあるのか、各文献で示している **Handwriting** の学習及びその指導の要点には、右利き者にも左利き者にも共通する事柄が多数含まれている。

イギリスにおける左利きの児童生徒の **Handwriting** の教育には、日本の書写教育に還元できる要点が多い一方で、当該の文献に提唱されている内容には若干の課題も含まれている。その一つは、「**第1章**」で検討した「逆手」での書字に関してである。「逆手」にまつわる諸課題に対して、目の前の視覚的な現象のみによって対処するのは拙速とも考えられる。しかしながら、その背後に如何なる要因があるとしても、逆手による書字に伴って、腕と体がねじれたぎこちない姿勢になるのは自明であり、この持ち方に付随する課題に対しての指導の在り方は熟慮する必要がある。

当該の文献におけるもう一つの課題は、左利き特有の筆順に関して、どのように考え対応するかである。「左利き者に特有な、左利き者にとって書きやすい筆順を認めるべき」との考え方は、「左利き者が横画を左から右に書く動作」＝「横画を押しながら書く動作」に伴って生じる書きにくさを回避するために、「横画を引きながら書く動作」＝「横画を右から左に書く動作」に変える（替える）方が書字する際の抵抗が少なくなり書きやすいとの見識に則っている。

この提言に関して、現代日本における書写教育の在り方をふまえた見解は、平成 29 年告示の新学習指導要領の姿勢とも関わってくると推察される。今回の学習指導要領は、字形と運動（＝運筆・文字を書く過程）とのバランスがとれた学習を求める、平成 20 年版のブラッシュアップが図られた改訂になっている。学習指導要領から読み解く、時勢に求められているものと、変わりなく維持し続けるべきものの双方に鑑みつつ、左利き者の書字と筆順とにまつわる課題に関しては更なる検討を要する。

## **第5章 日本の学習指導要領に相当する教育指針が存在する アルファベット圏の国（イギリスを除く）における例 —書字マイノリティへのまなざし—**

本章では、日本の学習指導要領に相当する教育指針が存在し、その中で、左利き者の書字教育に言及しているイギリス以外のアルファベット圏の国として、オーストラリア、及びフランスにおける在り方について、教育制度と教育方法の観点から把握する。

### **1. オーストラリア —南オーストラリア州を一例として—**

オーストラリアの **Handwriting** の教育は、日本の場合と同様に国語教育の一領域として位置づけられている。

オーストラリアでは、6つの州と2つの連邦政府直轄区においてそれぞれの教育省が教育行政を担当しているため、各州や区の教育制度は異なり多様である。ナショナルカリキュラムには、全ての州や区の教育の在り方を一つに規制する統制力がない。

オーストラリアにおいて各州により教育制度等が異なる点は、アメリカにおいて州各々により教育の指針が作成されている点と類似するが、アメリカでは、全米共通の基準 **CCSS** に **Handwriting** に関する言及

がないのに対し、オーストラリアでは、州ごとの指針とはいえ、**Handwriting** の教育及び左利き者への **Handwriting** の教育に関する言及が詳細に行われている点で両者は異なる。

本章では、南オーストラリア州の場合を例にとり、当該州においてナショナルカリキュラムの役割を担う『**SACSA (the South Australian Curriculum, Standards and Accountability)**』から、現在の南オーストラリア州における **Handwriting** の教育の在り方を教育政策及び具体的な教育内容・方法の側面から考察することによって、オーストラリアにおける左利き者への **Handwriting** の教育の一端を明らかにする。

『**Handwriting in the South Australian Curriculum 2nd Edition**』(1983年南オーストラリア州の教育省によって編集発行されたテキスト)には、利き手に関して、文字を書くことにおける右利きと左利きの平等性に立脚し、それぞれの詳細について説明がなされている。また、『**R-10 English Teaching Resource**』(『**SACSA**』での **Handwriting** の教育に関する内容を具体的かつ実践的にまとめたもの)では、**Reception** での教育目標に利き手に関する事項が設けられている。さらに、『**Handwriting South Australian Modern Cursive R-7 Language Arts**』(1983) (『**Handwriting in the South Australian Curriculum 2nd Edition**』(2006)の原点となる学習テキスト、2014年現在も教育現場において確たる支持を得て活用される)では、左利き者の筆記具の持ち方、望ましい書きぶり、実際の指導方法それぞれに関して、より具体的な指南が提唱されている。また、例えば、左利きの児童が書字活動に関わる学習を行う際の教室内での座席の位置、机の高さ、採光の方法、左手で望ましい書字活動を行っている成人からの援助等に関しては、日本の場合にも転用応用できる点が含まれている。まずはこれらの具体的な内容を日本の書写用教科書や教師用指導書に提示できるか検証するのは意味あることだと考える。ちなみに、本書では、**Handwriting** の学習指導に関する学校での実践方針に含むべき要件として「左利きの児童のための指針」を挙げている。さらに、「体の位置」と題して望ましい姿勢や筆記具の持ち方、用紙の置き方を提示したイラストの説明には、筆記具を持っている手腕を「書く方の腕」、筆記具を持たずに用紙を押さえている手腕を「書かない方の腕」と記し、「右手」「左手」との語は用いていない。なお、筆記具の持ち方及び用紙の置き方に関しては、右利き者と左利き者双方の図をペアの形で提示している。これはイギリスの場合にも共通することである。

## 2. フランス

これまでに筆者が比較研究を試みてきた研究対象は、全て英語圏である。管見によると、日本と他国との比較書字教育研究において、その研究対象を漢字圏及び英語圏以外にした先行研究は寡少であるのが現状といえる。

一方、フランスは、日本やイギリスより早く、既に18世紀末には公教育制度が発足した国である。また、フランスにおいても、日本やイギリスと同じように、全国的な教育課程の基準として、国の定める学習指導要領が存在する。それでは、現在フランスでは、学習指導要領に基づいてどのように書字教育が行われているのか。

本項では、主として第2次世界大戦後におけるフランスの教育制度の変遷や学習指導要領の内容を概観しながら、現代フランスにおける書字教育のねらいと具体的な教材の在り方について、特に左利き者の書字教育に着目して考察を試みる。

フランスの小学校は5年制であり、フランスの教育課程は伝統的に「科」(**cours**)により区分されてきたが、1989年の「ジョスパン法」により、初等学校に学習期制が導入された。「学習期」とは、複数の学年をまとめた一定の期間を意味しており、教育課程の単位である。学習期ごとに教育課程の基準や内容を定めることによって、学年間のカリキュラムの連続性を高めることを目指している。この規定に基づいて、初等教育では、保育学校と小学校の9年間で3年ごとの学習期、すなわち、保育学校(原則3年制)の年少組と年中組が「前・基礎学習期(初期学習期) (**le cycle des apprentissages premiers**)」に、保育学校の年長組と小学校の第1～2学年までが「基礎学習期 (**le cycle des apprentissages fondamentaux**)」に、小学校の第3～5学年が「深化学習期 (**le cycle des approfondissements**)」に分けられた。

フランスには、日本と同様に、全国的な教育課程に関する基準として、国の定める学習指導要領 (programme) がある。学習指導要領と訓令 (les instructions) は、フランスにおける全ての学校及び教員にとって義務的性格を持つ。学習指導要領では、「共通基礎知識技能」に対応し教科領域ごとに各学習期の修了時に到達すべき能力を示している。『2002 年初等学校学習指導要領』には、「基礎学習期」に文字を書くために必要な動きを習得かつ自動化し、姿勢や鉛筆の持ち方に留意したところで、「速くそして読みやすい草書体を書くよう徐々に促す」ために「児童の表記の動作に必要な運動性を発達させる」ことを目指すことが明示され、これを受けて小学校では、「確実に読みやすい草書体 (小文字と大文字) を身につけなければならない。」とする。その上で、「教育課程 3. 文章を書く 3. 1 文章を書き表す活動」に、利き手に考慮した文言が記述され、具体的な教材においても、右利き左利き双方に対応できる、利き手に配慮した内容が提起されている。

なお、フランスの教科書制度は、「①出版社の教科書発行の自由」「②学校の教科書選択の自由」「③教員の教科書使用の自由」の3つの自由を特徴とする。

フランスに教科書検定は存在しないが、各出版社は学習指導要領に準拠して作成した教科書を発行している。首都パリで教科書販売に優れた老舗書店において、書字教育に関する指導書ないしはテキストとして高い販売部数を誇る6冊の書籍〔詳細は「第5章 2.」参照〕の分析から、教科書や教科書に準拠するテキストにおいては、右手での筆記具の望ましい持ち方を提示するのと一緒に、左手での筆記具の望ましい持ち方を提示していることが明らかになった。一方で、右利きと左利き双方に対応する旨がアピールされているテキストにおいて、実際のところは、右手と左手それぞれでの筆記具の望ましい持ち方が示されているのみで、利き手に関わる具体的な解説や、利き手に配慮した具体的な教材は提示されていない点も確認できた。

## 第Ⅲ部 左利き者の書字教育に関する今後の展望

### 第6章 左利き者の書字教育に関する考察及び諸外国の教育から得られる示唆

本章では、まず、「第3章」から「第5章」での考察に基づき、左利き者の書字教育に関して、アルファベット圏諸国の書字教育から日本の書字教育に寄与できる観点を把握するとともに、本論考での課題に必要な視点を整理した上で、漢字圏とアルファベット圏の国々での、左利き者への書字教育に関する比較を大局的に行う。

#### 1. アルファベット圏諸国から得られる示唆

はじめに、アルファベット圏諸国から得られる示唆についてまとめる。

##### 《イギリスの書字教育から得られる示唆》

- 利き手は脳機能と密接な関係にあるとの根拠に基づき、左利きの児童生徒に右手で書字させる指導は行わない。
- 「利き手」との観点に立脚し、右手と左手は平等の関係にあるとの見解を堅持する。
- 学校を含む社会及び日常生活は、右利き者が生活しやすい形態にできていることに鑑み、左利き者の不便さが回避できる工夫をする。
- 左利き者の書字場面には、右利き者に比較して書きにくい要素が伴うため、学習指導者にはより適切な理解と配慮が求められる。
- 左利き者の書字指導に際しては、概念的抽象的な指示でなく、具体的でわかりやすいポイントを提示する。
- 左利き者が横画を書く際に「押す」動作となるところを「引く」動作に変容させるための方策を示す。
- 教科書やそれに準拠するテキストにおいて、左手での望ましい筆記具の持ち方の図版を、右手での望まし

い持ち方とペアにして提示する。

○学習指導要領に左利き者の書字指導について特記する。

○文字学習入門期の教材に、左利きの児童も、利き手に関係なく用いることができる教材を設ける。

#### 《オーストラリアの書字教育から得られる示唆》

○書字指導に際しては、書字における右利きと左利きの平等性に立脚し、右手書字、左手書字それぞれの詳細について説明する。

○学習指導要領もしくはそれに相当する指南書に、左利き者の望ましい鉛筆の持ち方について特記する。

○左利き者の筆記具の持ち方や望ましい書きぶり、実際の指導方法それぞれに関して、より具体的な示唆を提唱する。

○望ましい姿勢や筆記具の持ち方等を提示する図版の説明には、筆記具を持つ手を「書く方の手」、筆記具を持たずに用紙を押さえる手を「書かない方の手（もしくは紙を押さえる手）」と記し、「右手」「左手」との語は用いない。

○筆記具の持ち方及び用紙の置き方に関する図版は、右利き者と左利き者双方の図をペアの形で提示する。

#### 《フランスの書字教育から得られる示唆》

○学習指導要領に利き手に考慮した文言を記載する。

○右利き左利き双方に対応できる、利き手に配慮した教材を提起する。

○教科書もしくは教科書に準拠するテキストには、右手での望ましい持ち方を提示するのと同様に、左手での望ましい筆記具の持ち方を提示する。

## 2. アルファベット圏諸国から見出す課題

続いて、アルファベット圏諸国から見出す課題についてまとめる。

#### 《イギリスの書字教育から見出す課題》

○「逆手」での書字とこの持ち方に付随して生じる姿勢等に関わる諸課題

○左利き者の書字と筆順にまつわる課題（日本の場合、日本の現行学習指導要領で提唱する、字形と運動（文字を書く過程）とのバランスを考慮した際の、左利き特有の筆順に関する対応。）

#### 《オーストラリアの書字教育から見出す課題》

○オーストラリアで提言する左利き者の筆記具の持ち方や用紙の置き方が、そのまま日本の場合に当てはまるかとの疑義と検討。

○筆記具の持ち方や用紙の置き方、及び左利き者にとって自然な文字の傾斜角度等に関するオーストラリアでの視点を手掛かりとした日本の場合での検証。

#### 《フランスの書字教育から見出す課題》

○右利き左利き双方に対応する旨が謳われているテキストでの、利き手に関わる具体的な解説、ないしは利き手に配慮した教材の実状や実態。

研究対象諸国から日本の場合に寄与できる観点と課題を勘案すると、日本でも、右手と左手は「利き手」との観点から平等の関係にあるとの見解に基づき、学習指導要領において、少なくとも、左利きの児童生徒に右手での書字を強いる指導は行わない旨を明示する必要がある。また、左手書字とその指導法の詳細については、当該国が具体的に示す要点を参照して、アルファベット書字の場合から日本語書字の場合に置き換え検証し、明らかにすることが求められる。

### 3. 日本における「文字を書くこと」に関しての「伝統」「文化」

漢字圏とアルファベット圏各国においての、左利き者の書字教育に関する在り方の違いは、その根底に、小林比出代「日米の書字教育に関する比較研究 ―20 世紀における活字及び印字機器の普及と書字教育―」（『青山杉雨記念賞 第四回 学術奨励論文選』2001）にて論じた要件と重なる部分を有すると考えられる。当該稿の中から「Ⅲ 活字及び印字機器の普及と書字教育」の一部を抜粋する。

「第3章」で述べた通り、日本には、文字を書くことに対して特有な意識が存在してきた。一方、アメリカの場合、Handwriting の教育の目標は、“Legibility（読みやすさ）” “Speed（速さ）” “Neatness（正整美）” とされている<sup>35</sup>。この3点が唱えられる根底には、アメリカでの基本的な言語観、すなわち、言語をコミュニケーションの手段や道具として捉える「言語道具観」が存在している<sup>36</sup>。この見解に基づき、Handwriting もコミュニケーションの手段として認識されている。また、アメリカの場合、Handwriting は、文字そのもののデザインに趣向を凝らす Calligraphy とは教育上関連がないものとされている<sup>37</sup>。Handwriting の教育は、日常生活に不可欠な技能の教育として、あくまで実用主義の立場をとっているのである。同じ「文字」という素材を扱っているとはいえ、芸術の分野に属する Calligraphy との関連性や影響を考慮する必然性は存在しない。

ところが、日本の場合は、「第3章」にて記したように、東洋特有の伝統である書道からの影響で、「文字を書くこと」を単に「コミュニケーションの手段」として割り切れない「見方」が存在している。

## 第7章 左利き者の書字教育における今後の展望

### 1. 利き手及び左利き者に関する書字学習の在り方を公的に提示する必要性

毛筆書道が文化として存在する漢字圏において、左利きを右利きに変えさせるといった古からの風潮には、毛筆の使用が強く影響している。ここで改めて、日本をはじめとする漢字圏とアルファベット圏とでの「文字を書くこと」に対する考え方の違いを、正誤や善悪もしくは優劣の問題として捉えているのではないこと、かつ、手書きの文化における毛筆の存在に畏敬の念を抱いていることをお断りしながら、やはり、言語力の育成、文字学習の観点から、漢字圏においても、利き手及び左利き者に関する書字学習の在り方や指導の方法を検証し、公的に提示する必要性は唱えたい。

文化としての毛筆書道が存在する漢字圏において、毛筆書字による「美的表現」や、書“道”を通じた人格的修養、ないしは、しつけにまつわる慣習的な観念等から左利きを排除する風習が存在してきたとの史的な実状は否めない。しかし、文化的背景及び社会的常識や習慣、伝統や慣習、偏見、多数派文化を重視する風潮等をも包括した上での、文化的制約を乗り越えたところ、少数派を包摂し多様性を認め合い尊重し合うところに、教育の質的向上は成就すると考える。

### 2. 左利き者の書字学習とアメリカの特別支援教育における書字学習に通底する見解

「序章」において、アメリカでは、左利きの児童生徒の学習指導に関して、特別支援教育の文脈の中で扱う向きも見られる点に触れた。左利き者の書字教育に関する展望について考察するにあたり、本章ではまず、アメリカの特別支援教育において書字教育がどのように捉えられているのか、問題意識がどこにあるのかを把握するために、Cermak, S.A. and Larkin, D. (Eds.) (2002) *Developmental Coordination Disorder*. New York, USA : Delmar. の「Chapter17. Hand Skills and Handwriting」(pp.248-279) について検討する。

<sup>35</sup> Frances A Rosen : “The Second “R” in Today’s Schools”, *The Education Digest*, 16, (1951) この論文は1950年代に書かれたものであるが、これらの目標はその後現代に至るまで変わらない。

<sup>36</sup> 井上尚美「ポイヤール報告とアメリカの母国語教育」（『東京学芸大学紀要2部門人文科学第36集』（東京学芸大学）1985） p.56.

<sup>37</sup> 「鷺ペンから印刷機へ」慶応義塾図書館主催・慶大稀観書展における Mark van Stone 氏の講演より（1991.11.20）

本書の当該章に、左利き者の書字教育に対する示唆は示されていない。本章で扱っているのは、あくまでもペンを正しく持つことが困難な運動障害を持つ子供に関する内容のみである。また、本章に述べられている内容は、いずれも DCD（発達性協調運動障害）の問題を持った子供たちを対象としており、左利き者を含む一般的な子供を対象にはしていない。

ただし、彼らの書字に関わる記述には、「右手」「左手」との語ではなく、「a dominant hand=利き手」との語を用いており、また、「右利き者」「左利き者」との区別も行っていない。さらには、本章 p.275 に「（※DCD を持つ（小林注）子供が抱える問題点を議論する際に次の点に着目する。」として示される 3つの視点、すなわち、(a) 手、紙、そして座る姿勢 (b) 書く際の鉛筆の握り方 (c) 子供がどれだけ手本を真似ることができるか の (a) (b) は、「第 6 章」にまとめた、左利き者の書字教育に関しアルファベット圏諸国から日本に寄与できる観点と重なる。さらには、書字マイノリティとの視座に鑑みた際、「第 4 章」「第 5 章」「第 6 章」で既述した「利き手」との観点に立脚し、右手と左手は平等の関係にあるとの見解」は、左利き者の書字学習と特別支援教育における書字学習に通底するものと捉えることができる。

### 3. 「Society5.0」の方向性に沿った試論

本論考では、文字体系の違いを超えての比較教育学的な見地から左利き者の書字教育について考察を試みた。同時に筆者は、脳生理学による科学的な研究手法の導入は萌芽の段階にある書写書道教育研究において、臨床生理学的な見地から左利き者の書字活動について臨床実験的に検証することも考え続けてきた。該当実験から得られるデータは、書字教育ひいては左利き者の書字教育に関する有用な論証材料になると推考するためである。

ここで、「序章 1. (1)」で述べた「問題の所在」に立ち返ってみる。

「序章」において、現在、日本の教育改革で重視する「インクルーシブ教育」の方向性は、左利き者の書字教育に関する課題を講究する必要性と合致すること、また、SDGs の目標「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育」を提供することにも資すること、しかし、左利き者の書字教育と問題が共有されていないことを指摘した。日本政府において 2016 年に内閣府が科学技術政策の一つとして発表した「Society 5.0 (ソサエティ 5.0)」を情報社会の次の像として捉えた時に、左利き者の書字教育についてどのように考えることができるか。この課題に関する展望として、左利き者の書字活動に関わる一つの試論を呈したものが「第 1 章 10.」である。当該の実験には、データの蓄積と多角的な分析による、実験結果の解釈への客観性信憑性が求められる。ただし、脳生理学からの根拠をもとに、書字に関する「利き手」「非利き手」との概念を前提にして、「利き手」「非利き手」との観念に基づき書字及びその指導に関して考究する姿勢は必至となる。

なお、医学（生物学・生理学）や心理学の分野での先行研究に立脚した、左利きの脳機能や認知機能に関する検証に際して考慮すべき点を記す。

「第 1 章」での考察の通り、医学（生物学・生理学）や心理学の分野での先行研究に基づくと、左利き者に右手で書字するよう強いる、いわゆる「矯正」は不適切だと考えられる。一方で、脳機能自身に着目して考えた場合、「苦手なことを訓練する、例えば、非利き手で文字が書けるように練習すると、脳が活性化されるのではないか」との推論も成り立つ。確かに、行動の獲得において繰り返し練習することは重要であるが、教育場面における書字に関わる利き手の「矯正」は、右利き者と左利き者での学習への負荷の程度が変わるために、学習の平等性を欠いている。また、非利き手での書字には負荷がかかるために、脳の左右でコンフリクトが起り、学習課題そのものへの集中が低下してしまう虞もある。さらには、「第 1 章」に記した通り、「矯正」による心理的なストレスについても報告されている。これらの要素を勘案すると、教育場面における書字に関わる利き手の「矯正」は不適切であると結論づけることができる。ただし、脳機能そのものに特化して考えた場合、行動獲得や脳の活性化、もしくはリハビリテーション等の側面から推測すると、ポジティブな要素も可能性としては存在し得る。脳機能を重視した際、非利き手を用いた行動の是非は、教育場面における書字活動とその他の場面での活動で違えて考える必要がある。

## 4. 日本での左利き者の書字教育に関して必要な研究の方向性及び方法

本章をまとめるにあたり、本論考で考察した、日本における左利き者の書字教育に関して至要となる、これからの研究の方向性や方法について各章にて記した具体的な文言を、「目標研究」「教育内容研究」「教材研究」「カリキュラム研究」「学習者研究」の 카테고リーに分類しまとめた上で、改めて、日本での左利き者の書字教育に関して必要な研究の方向性及び方法をカテゴリーごとに提起する。

### ① 目標研究

利き手及びその変更に関する問題は脳のプログラムと直接かつ密接に関わるとの理解のもと、利き手に関する問題において本当に変えていかなければならないものは何であるのかを熟考する必要がある。特に、教育場面における書字活動においては、第一に、脳生理学、脳活動の観点から検証考察した結果として、非利き手での書字は望ましいものではないことを前提として遂行する。さらには、「利き手」との観点に立脚し、右手と左手は平等の関係にあるとの見解を認識した上で、書字に関しては「利き手」「非利き手」との概念を堅持に持ちながら書字及びその指導に関して考究する姿勢は必至のものとなる。

また、国語科における言語力の育成に着視した場合、その一領域である書写においては、利き手にまつわる書字学習の在り方及び指導の方法を何らかの形で提示してしかるべきである。日本では、学習指導要領において、少なくとも、左利きの児童生徒に右手での書字を強いる指導は行わない旨を明示する。

これらの提案の根底には、教育場面における書字に関わる利き手の変更（「矯正」）は不適切であるとの確たる考え方が存在する。左利き者に右手での書字を強要する学習指導はしてはならない。

### ② 教育内容研究

学校を含む社会及び日常生活は、右利き者が生活しやすい形態にできているとの実状に対する理解に努め、左利き者の不便さが回避できる工夫をする。その中でも、左利き者のための、左手での望ましい筆記具の持ち方をはじめ、左利き者に有用な書字学習の在り方についての検討は必須であり、また、それらに関する具体的な方策が、右手での場合と同様に公的な形で明示されるべきである。「目標研究」に関してと同じく、「教育内容研究」の観点からも、学習指導要領に利き手に考慮した文言を記載することが求められる。また、その具体的な示唆を教科書もしくは教科書に準拠するテキストにおいて提示する必要がある。

左手書字とその指導法の詳細については、本論考で研究対象としたアルファベット圏諸国が具体的に示す要点を参考に、アルファベット書字の場合から日本語書字の場合に置き換えての検証を試み、明らかにすることが必至となる。これらの例示の中に、「左利き者には書きにくい方向への動きを含む文字を書きやすくする」ことへの具体的な方法の提示が求められているが、日本語（漢字や仮名）の場合、特に、横画を書く際に代表される動き、すなわち、左利き者が横画を書く際に「押す」動作となるところを「引く」動作に変容させるための方策を示す必要がある。そのための工夫の一つが、この後の「教材研究」でも示す用紙の置き方に関するものである。

なお、文字は右手で書きやすい構造や運筆になっていることへの理解を促すために、試みに右手での書字を体感させてみるの一案であるが、それをきっかけに右手での書字の定着を強要するのは避けるべきである。また、脳機能を重視した際の非利き手を用いた行動の是非は、教育場面における書字活動とその他の場面での活動で違って考える点に留意する。

### ③ 教材研究

「目標研究」や「教育内容研究」に記した内容と重複するが、「教材研究」に関しても、本論考で研究対象としたアルファベット圏諸国の例に倣い、日本においても、学習指導要領の解説や書写用教科書、もしくはそれに準拠するテキストにおいて、鉛筆の望ましい持ち方を掲載するページに、左手での望ましい筆記具の持ち方の図版を右手での望ましい持ち方の図版とペアにして提示する、左利き者の望ましい鉛筆の持ち方について特記する必要があると考える。

しかし、日本においては、現時点で、左利き者の望ましい鉛筆の持ち方に関する詳細が研究途中の段階にある。研究結果が確定していない段階で、左利き者の筆記具の持ち方に関して、公的な場面で具体的に提示することには疑念を抱く。一方で、イギリスをはじめとするアルファベット圏諸国における、左利き者の書字に関わる課題に対峙して、その多様性を認めながら、具体的な示唆をなるべくわかりやすく提唱しようとする姿勢には学びたい。左利き者の書字教育に関する不安要素を軽減する方策を練ることは肝要になる。

また、左手書字者が効果的な書写学習を行う要件として、紙の置き方に配慮することは有効な一方策になる。中でも、使用する紙を書字者の体の中心から左側へずらす置き方は、書写学習延いては文字学習との観点から、毛筆書写においても硬筆書写においても有用に働く可能性が高い。さらには、硬筆で書字する場合よりも、毛筆、特に大筆で書字する場合の方が、文字の形状、用筆、字形に、紙の置き方の違いが強く反映されやすい。

なお、アルファベット圏諸国の在り方に模して、文字学習入門期の教材について、左利きの児童が利き手に関係なく用いることができる教材を設ける工夫や、右利き者左利き者双方に対応できる、利き手に配慮した教材を提起する方法の検討も望まれるところである。

#### ④ カリキュラム研究

左利きの児童生徒への書写指導において最も重視すべきことは、「左利きである」という児童生徒の実態である。左利きであることを尊重し、左利きの児童生徒が無理なく書字に臨めるよう、左利き者の立場に立った書字及びその教育の在り方を探求していく姿勢が求められる。

「目標研究」「教育内容研究」「教材研究」の中にも既述したが、左利き者の書字指導に関するカリキュラム内容を、学習指導要領及びその解説や書写用教科書に記載することは必須の事柄となる。言語力の育成や文字学習の観点から考察しても、日本のみならず漢字圏において、利き手及び左利き者に関する書字学習の在り方や指導の方法を検証し、公的に提示する必要がある。

その際、例えば、望ましい姿勢や筆記具の持ち方等を提示する図版の説明には、筆記具を持つ手を「文字を書く手」、筆記具を持たずに用紙を押さえる手を「紙を押さえる手」等と記して、「右手」「左手」との語は用いない方がよいと考える。

#### ⑤ 学習者研究

利き手は、それぞれの発達段階における各人の自然な姿を尊重すべきであり、その変更に関しても、保護者や周囲の意向ではなく、本人の意思を重んじるべきである。このことは、利き手は脳機能と密接な関係にあるとの根拠に基づくものである。左利きの児童生徒に右手で書字させる指導は行わない。教育場面においての書字に関わる利き手の変更（「矯正」）は、右利き者と左利き者での学習への負荷の程度が変わってしまうために、学習の平等性を欠くからである。

さらには、日常の硬筆による書字活動は左手で行うが、毛筆のみ常時右手で扱う左利き者が存在するとの実態に関して把握する必要がある。当該の書字者は、「硬筆と毛筆は全く他のものであり、自分には毛筆による書写学習は硬筆による書写力の基礎として寄与しない」と実感しているとの実情に理解を要する。

## 綴章

### 1. 研究の成果

本章のはじめに、「序章 2. (1)」に記した本研究の目的に基づいて、本研究の成果をまとめる。  
○利き手及び左利き者の書字に関する研究を多角的に行うための基礎研究、すなわち、医学（生物学・生理学）や心理学の分野における、利き手及び左利きに関する学際的文献を渉猟整理し、関係学問領域の成果を援用することを通して、左利き者の書字教育研究における課題の視点を明確にした。



- 「利き手」との観点からの右手と左手の平等性に基づく、学習者（左利き者）の多様性に応じた学習指導の方法を探求し、その具体的な方策について明示した。
- 比較書字教育研究の意義に鑑みて、左利き者をめぐるアルファベット圏での書字教育の実状を明らかにした。
- 比較教育学の見地からの、日本における左利き者の書字教育に寄与できる観点を把握し、左利き者の書字教育研究に必要な分析視点を整理した。
- 文化的な制約等乗り越えて教育を向上させる姿勢をふまえて、左利き者の書字教育の在り方を大局的な着眼点から展望した。

## 2. 研究の課題

続いて、本研究の課題に関して述べる。

利き手に関する無理解や、「日本の文字は左手だとうまく書けない」といった類いの固定観念等が、左利き者の心理的なストレスやそれに付随する諸問題を引き起こす要因となる。また、少数派とされる左利きの児童生徒は、書字に伴う周囲との違和感を抱きやすく、更には、「矯正」によってその思いが簡単に劣等感と化してしまう虞もある。「手は「外側に飛び出た脳」<sup>38</sup>との言葉を改めて認識した上で、利き手の違いも個性の一つとして尊重し、児童生徒の多様性を理解して、その状況に合わせた学習指導法を検討していく姿勢が望まれる。

新しい元号のもとで、新しい学習指導要領が順次実施となる。この学習指導要領には、小学校国語科書写で、低学年における水書用筆等を用いた運筆指導の工夫に言及する文言が、日本の学習指導要領史上初めて提示された。左利き者の書字教育に関しても、本論考で考察した諸国での在り方に倣い、学習指導要領等に公的な形で具体的な示唆を提起する時期に来ているのではなかろうか。

本論考は、左利き者の書字に関して、医学（生物学・生理学）及び心理学と、比較教育学の視点からの諸文献の考察に基づいた基礎研究である。今後は、今回の試論を臨病的に検証していく必要がある。また、各研究分野と連携し、巨視的な理論に基づいた考察も要すると考える。

なお、本論考では、英語ないしはアルファベット圏の国々における左利き者の書字教育に関して比較考察することに重きを置いて論を展開したため、左利き者の最も大きな関心事といっても過言ではない、毛筆を用いた書字の学習内容及びその指導法については詳しく言及しなかった。日本及び漢字圏の特有な筆記用具として毛筆が存在する。「第3章」で述べた通り、毛筆を手書きの土台とする土壌を持つ日本及び漢字圏での、毛筆の手書き文字への影響は計り知れず、この点において、日常の筆記具が硬筆のみの英語ないしはアルファベット圏の国々とは一線を画すところがある。

日常的に左手で書字する左利き者たちからは、左利き者が右手で毛筆を扱っても、学習指導要領がねらう「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養う」形となって寄与しないとの声がよく聞かれる。

左利き者の右手による毛筆書写は、運動的部分の理解は難しくとも、知覚的部分での理解は促せると考えられる。左利き者の右手による毛筆書写には、右手で書かれている文字に、ある程度の理解を持つための可能性が大きく秘められている。

左利き者の毛筆学習及びその指導をどのようにすべきか。この課題に関わる基礎研究として、例えば、現代の書写学習が字形と書字過程とのバランスに重点を置いていることをふまえ、「第4章 6. (5)」で述べた、左利き者の書字と筆順とにまつわる研究があってもよい。『左きき書道教本』の更なる検証も含め、左手での毛筆書写の学習の在り方に関しては今後の課題としたい。

<sup>38</sup> 坂野登『しぐさでわかるあなたの「利き脳」 自分でも知らなかった脳の“性格”と“クセ”』（前掲書）p.21.